

筑豊広域都市計画道路見直し検証作業の結果

令和4年3月

田 川 市

1 見直し検証の目的

都市計画道路は、都市の健全な発展と機能的な都市活動を確保するため、都市計画法で定められた道路であり、この都市計画道路網によって人と車の流れを円滑にし、産業活動を活発にするなど、良好な都市空間や都市構造を形成しています。

しかし、近年の少子高齢化や経済の低迷といった社会情勢とともに都市計画道路の必要性や事業実施環境は計画決定当時から大きく変化しています。

さらに、未整備の都市計画道路では、道路計画内の土地に対する建築制限が長期化していることから、全国的に土地の有効活用が図れないといった問題も生じています。

このような現状を踏まえ、新たな将来都市像に基づく道路ネットワークを構築していくために都市計画道路の見直し検証を行うものです。

2 本市の都市計画道路の現状

本市の都市計画道路網は、昭和41年に都市計画決定されており、現在は13路線、総延長44.82kmの都市計画道路で形成されています。

これまでに32.30kmが整備済みもしくは事業着手済みであり、整備率は約72%となっています。

3 見直し検証作業

本市内の13路線のうち整備済み及び事業着手済みの路線または一部区間を除く7路線18区間を対象とし、福岡県が作成した手順書「福岡県都市計画道路検証方針」に従って検証作業を行いました。

見直し検証手順

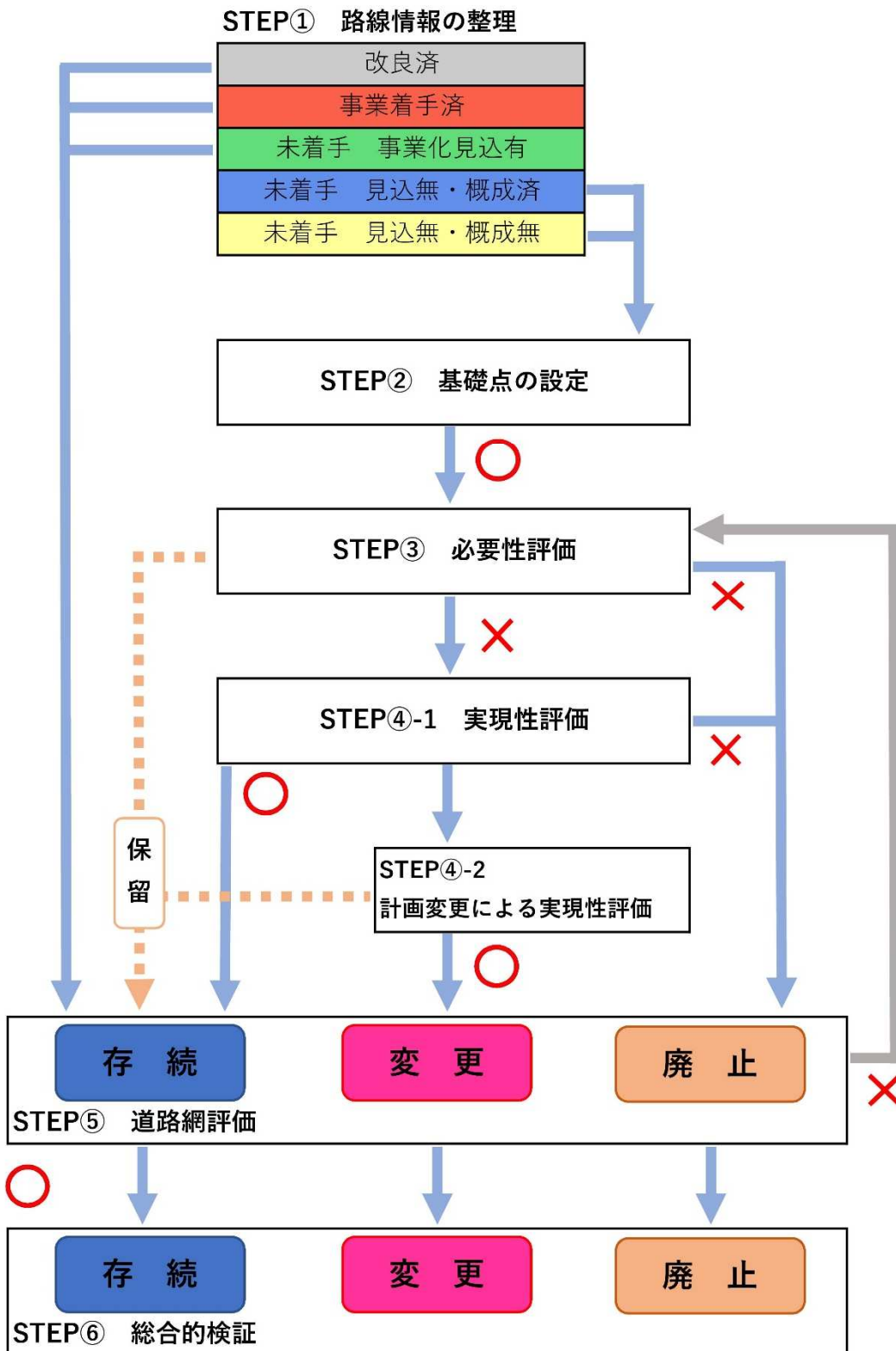
STEP① 路線情報の整理（路線カルテ作成）
平成30年7月～

STEP② 基礎点の設定（基礎点カルテ作成）
令和元年6月～

STEP③ 必要性評価の実施
STEP④ 実現性評価の実施
令和元年8月～

STEP⑤ 路線網評価の実施（将来交通量推計業務委託）
令和3年6月～

STEP⑥ 総合的検証の実施
令和3年10月～



4 見直し方針について

本年度に将来交通量推計業務を外部委託し、都市計画道路を廃止した場合に将来的に他路線へ交通量等の負荷がかからないかを検証した上で、最終的な見直し方針を作成しました。

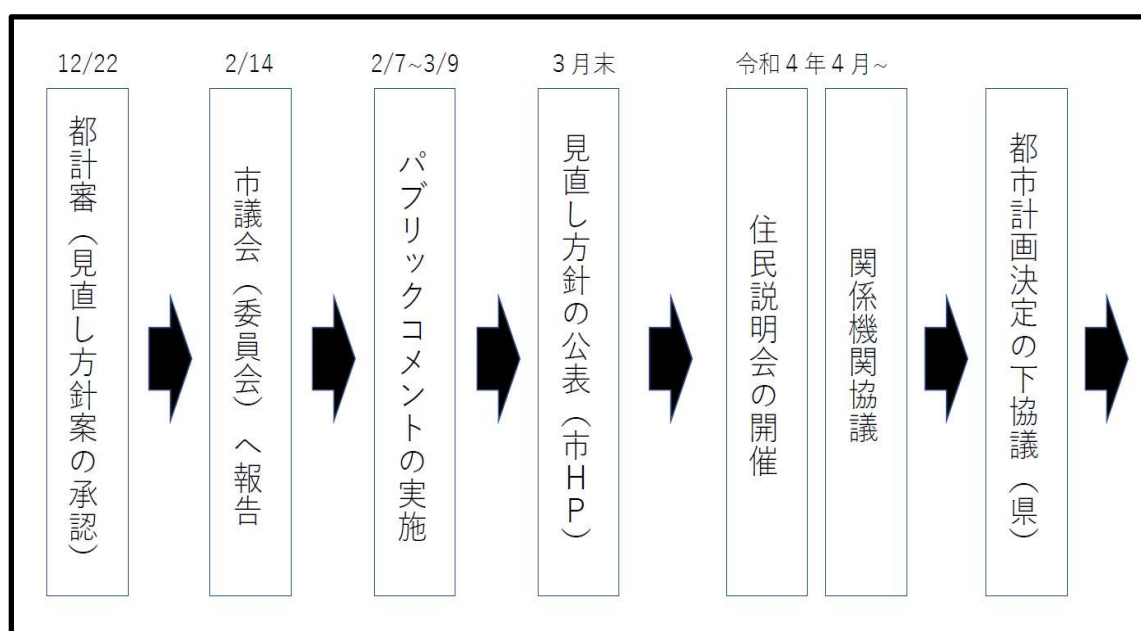
→ 4 路線 7 区間について廃止する方針

※路線の評価結果（P 5）及び評価結果図（P 6）を参照

5 今後のスケジュール

見直し方針については、本年度末までに市ホームページで公表することとし、令和4年度に住民説明会を開催して広く周知する。

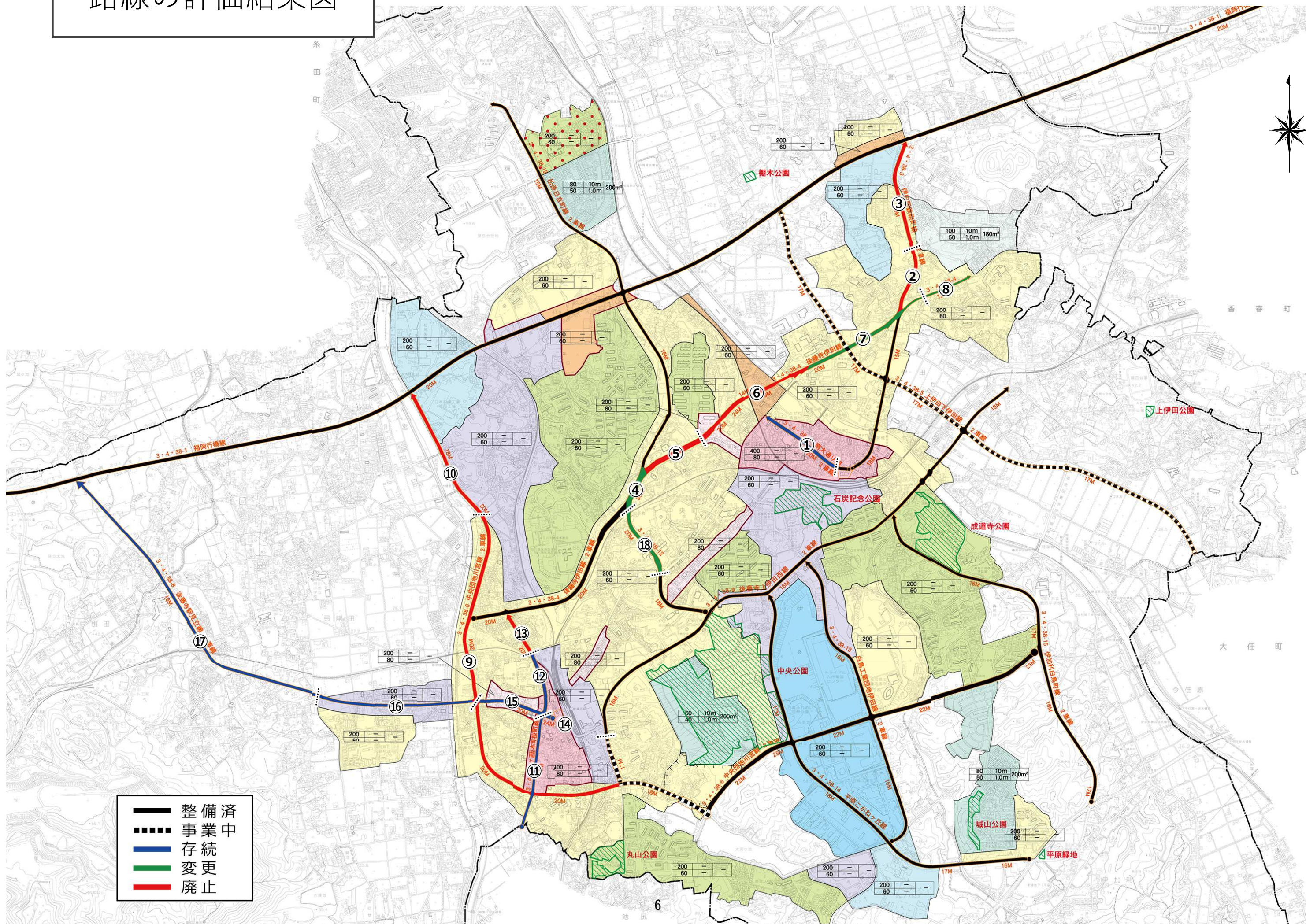
なお、廃止または変更の方針となった都市計画道路（路線または区間）については、関係機関との協議後に都市計画決定の手続きに入る予定です。



◆路線の評価結果（見直し方針案）

| 路線名 | 図面 番号 | 評価 結果 | 評価の主な内容 |
|---------------------|----------|----------|---|
| 3・4・38-2 南大通り線 | ① | 存続 | 伊田駅周辺の都市再生整備計画事業や田川市立地適正化計画の策定により、本路線の位置づけが高く、当初の計画内容での整備を推進する。ただし、将来交通量に応じた道路幅員の見直しについても今後考慮する必要がある。 |
| 3・4・38-3 伊田駅鉄砲町線 | ② | 廃止 | 県道金田夏吉伊田線が代替機能を有しているほか、広域幹線道路（田川直方バイパス延伸）の事業化により、整備効果が極めて低いことから廃止とする。 |
| | ③ | 廃止 | |
| 3・4・38-4 後藤寺伊田線 | ④ | 変更 | 都市計画道路としては道路幅員を縮小することで実現性が向上するため、現道に沿った幅員に見直す。都市計画変更後は整備済路線として取り扱う。 |
| | ⑤ | 廃止 | 計画内容を変更しても実現性が向上しないため廃止とする。 |
| | ⑥ | 廃止 | |
| | ⑦ | 変更 | 将来交通量推計が減少しており、車線数・幅員等を見直すことによって実現性が向上するため、都市計画の変更を行う。 |
| | ⑧ | 変更 | |
| 3・4・38-6 中央団地川宮線 | ⑨ | 廃止 | 膨大な事業費が掛かるため事業化が見込めず、計画内容を変更しても実現性が向上しないことから廃止とする。 |
| | ⑩ | 廃止 | 県道金田糸田田川線が代替機能を有する区間であるが、事業化が見込めないことから廃止とし、県道の機能強化を図ることとする。 |
| 3・4・38-7 西本町桜町線 | ⑪ | 存続 | 中心市街地における円滑な交通処理や安全な歩行者空間の確保、沿道の土地利用を進める役割を担っている。計画当初と変わらず必要性が高く、整備を推進する。 |
| | ⑫ | 存続 | |
| | ⑬ | 廃止 | 田川市立地適正化計画における基幹ネットワークに位置づけられておらず、現道である県道金田糸田田川線が代替機能を有していることから整備の必要性が低いため廃止とする。 |
| 3・4・38-8 後藤寺駅見立線 | ⑭ | 存続 | 後藤寺駅前整備計画を策定中であり、田川市立地適正化計画での位置づけも高い区間である。交通結節点の機能向上を図る上での必要性が高く、整備を推進する。 |
| | ⑮ | 存続 | 広域幹線道路と中心市街地を結ぶ路線であり、福岡都市圏への高速バス路線でもある。後藤寺駅前整備計画を策定中である現段階では、本路線の必要性は高いと判断し、今後の整備状況等によって再度見直しを検討する。 |
| | ⑯ | 存続 | |
| | ⑰ | 存続 | |
| 3・4・38-12 松原日吉町線 | ⑱ | 変更 | 都市計画道路としては道路幅員を縮小することで実現性が向上するため、現道に沿った幅員に見直す。都市計画変更後は整備済路線として取り扱う。 |

路線の評価結果図



- 整備済
- - - 事業中
- 存続
- 変更
- 廃止